

**「第4次金沢市住生活基本計画の骨子（案）」についての  
パブリックコメントでのご意見の概要と金沢市の考え方（回答）**

募集期間：令和4年11月10日（木）～令和4年12月9日（金）

意見数：4件（3名）

提出方法：メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参

No.	意見の概要	本市の考え方
1	狭い道路の存在が、まちづくりの大きな支障になっている。緊急時における消火活動の遅れ等、劣悪な道路環境の下では、基本理念を実現することはできず、一定の幅員を有する道路は、良好な居住環境確保の基本であり、ぜひとも狭い道路の整備を最優先の施策として、早急に実施していただきたい。	ご意見の「狭い道路の整備」については、まちづくりの課題であると考えており、骨子（案）の目標2、施策の方向性1）、テーマ別施策②「密集市街地における安全な居住環境の整備」において施策を検討してまいります。
2	金沢市民の住生活にとって大きなネックである「雪」について、旧市街地でも道路に面して、住宅の前面に複数台駐車させる住宅が増えていくが、大雪の場合、生活道路に積もった雪のやり場がなく、除雪や通行の支障になってきている。地球温暖化で逆にドカ雪が降りやすくなっている中で、住宅建築に際して雪置きスペースの確保等の啓発や将来的な制度化をご検討願いたい。	旧市街地の敷地は狭小宅地が多く、住宅建築に際して、個々の雪置きスペースの確保等は難しいと考えています。 雪置きスペースの確保等については、ご意見の趣旨を踏まえ、雪害対策の観点から現在策定中である、金沢市集約都市形成計画における「防災指針」の中で検討してまいります。
3	「新たな日常」に対応した「新しい住まい方」について、コロナ禍を契機としたテレワーク等への対応や、二地域居住等の「新しい住まい方の実現」は全国計画の改定版においても目標として掲げられている。今回の骨子（案）においては、特に位置付けられていないように見受けられるが、金沢市の考え方を伺う。 なお、上記に関連して、目標3で「住宅分野の新技术や新たな住まい方等に関する情報提供の充実」が「木の文化都市・金沢の継承と創出」に位置付けられていますが、金沢市の考え方をご教示願う。	ご意見の「新たな日常」に対応した「新しい住まい方」については、骨子（案）の目標1、施策の方向性2）「魅力的な暮らしの発信と移住の促進」に係るテーマ別施策として記述することとしています。なお、ご意見の趣旨を踏まえ、施策の方向性2）の表現について検討してまいります。 また、目標3、施策の方向性1）テーマ別施策②「住まいに関わる人材等の育成」の施策に係る「住宅分野の新技术や新たな住まい方等に関する情報提供の充実」の「新たな住まい方」については、コロナ禍を契機とした新しい住まい方ではなく、木を日常生活に幅広く取り入れた住まい方を示しています。なお、ご意見の趣旨を踏まえ、テーマ別施策②に係る具体的な取り組みの表現について検討してまいります。

No.	意見の概要	本市の考え方
4	<p>国においては、「民間賃貸住宅の質の向上」は今回改定のポイントと聞いている。「第4次金沢市住生活基本計画の骨子（案）」においては、「住宅セーフティネットの制度の推進」の中に「民間賃貸住宅の活用促進」が記載されており、この「民間賃貸住宅の活用」はあくまでセーフティネット住宅への登録促進を指しているのか、賃貸住宅全般の質の向上への取組も含まれているのか、ご教示願う。</p>	<p>住宅確保要配慮者の受け皿は、本市では市営住宅で担っていくものと考えており、計画的な建て替えや修繕による質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>なお、民間賃貸住宅の活用は補完的な役割として、まずは、セーフティネット住宅情報提供システムへの登録の促進を図ってまいります。</p>